

家きんを飼養されている皆様へ
鳥インフルエンザの侵入リスクに対し
警戒をお願いします！

【FAOからの警戒情報】

- ・国連食糧農業機関(FAO)は、ここ数週間の世界各地での発生状況から、今シーズンも世界の各地域でH5亜型の高病原性鳥インフルエンザの活動が活発化すると予想しています。
- ・渡り鳥の飛行ルート上にある我が国は、今シーズンも農場における鳥インフルエンザに対する監視、予防、発生時対応の措置を強化する必要があります。
- ・FAOは、リスクのある国に対し、以下のことを呼びかけています。
 - ・家きんと野鳥との直接・間接的な接触の制限(屋内飼育、フェンスやネットの使用等)。
 - ・家きんの飲水汚染への注意。
 - ・病気や死亡鳥の報告。
 - ・バイオセキュリティ対策の確実な実施

＜生産者の皆様へ＞

- ・これから渡り鳥の本格的な飛来を迎えます。
- ・本病発生防止のため、各自、飼養衛生管理基準の内容を改めて点検し、不遵守の場合には大至急改善してください。

※毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異状を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

家畜の病気等についてのお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018